

平成17年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画

(平成17年3月31日 文部科学省届出)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

<学部>

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の方法及び基準のあり方を検討する。
- ◆教務委員会から各教員に対し、卒論・卒研指導学生の単位取得状況を確認し、適切な履修指導を行なうよう依頼する。
- ◆教務委員会において、履修案内の説明の見直しを行ない、改善を図る。
- ◆卒業要件を満たしていない履修申請に対して、注意を喚起できるような登録システムの導入を検討する。
- ◆言語能力の達成度を測る手段として、外部の諸検定試験を援用することの適否について検討する。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、TOEICの団体受験を奨励し、その結果を点検・評価して、報告書を出す。
- ◆学生・就職支援室において、2005(平成17)年4月現在の進路状況の詳細を調査・分析し、報告書を出す。
- ◆入試室を中心にして、今年度入学者の本学志望の動機・入試情報の入手方法・他大学との併願状況等の実態調査を行なう。
- ◆FD委員会を中心にして、2006(平成18)年3月卒業予定者を対象に、学部教育及び学生生活全般に関する意見を調査する。
- ◆海外留学を間にはさんだ「継続履修」の手続きを見直し、必要に応じて改善を図り、学生と担当教員に周知させる。

<大学院>

- ◆大学院自己点検・評価委員会によって、学生の単位取得状況を点検する。
- ◆大学院自己点検・評価委員会によって、学生の修学・研究の進捗状況を教員が把握しているかどうかを点検する。
- ◆大学院自己点検・評価委員会によって、修了後の進路を点検する。
- ◆大学院自己点検・評価委員会によって、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を点検し、問題点を明らかにする。

<留日センター>

- ◆留日センターの教育に関する学生の満足度を点検するために、教務委員会で学部進学留学生に対して、課程半ばと終了時にアンケート調査を行なう。
- ◆大学在学中あるいは卒業後のセンター修了学部進学留学生に対して追跡調査を行ない、学部留学生の予備教育のあり方を検証する。
- ◆教育研修留学生の帰国後も、インターネットを通じて情報交換を図り、研修の成果の状況を把握する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ◆英語版のホームページを見直して、留学生向けに適切な入試情報を提供できているかどうかを点検し、必要ならば改善を図る。

<学部>

- ◆8月と11月に、それぞれ独自のプログラムを工夫してオープンキャンパスを実施する。また、今年度から、各専攻語相談室に在学生を配置し、相談しやすい雰囲気醸成に努める。
- ◆入試情報提供サービスを充実させるため、各種大学説明会等に積極的に参加する。
- ◆本学志願者の一段の掘り起こしを目指して、今年度は、北海道地区(札幌)・東北地区(仙台)・中部地区(名古屋)・北陸地区(金沢)・関西地区(神戸)・中国地区(岡山)・九州地区(佐賀)において、体験授業及び入試相談会を開催する。
- ◆本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募る。

- ◆学部運営会議のもとに、学部広報に関わるワーキンググループを立ち上げ、学部の教育目標・教育課程・履修コースや、各課程・系列・講座紹介等に関する適切な情報提供を図るため、ホームページの刷新を図る。
- ◆思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を活用する方針を堅持する。
- ◆同時に、過去2年間にわたる志願者数の減少を考慮して、2006(平成18)年度の前期日程入試ではセンター試験5教科5科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3教科3科目を課す。
- ◆本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、2006(平成18)年度本学入試において世界史(日本を含めた近現代史)の科目を課す。それを踏まえて、ホームページ、オープンキャンパス、体験授業等において周知徹底を図る。
- ◆3年次編入学試験について、本学の教育目標、教育課程、教育方法を踏まえた選抜方法等について検討を行ない、改善を図る。
- ◆科目等履修生制度を利用して、関東一円の大学院生を中心に向学心溢れる学生を募集し、主専攻語モジュール制を踏まえた言語教育を遂行する。また、そのためのパンフレット等を作成し、広く周知を図る。
- ◆国際交流室を中心に、留学生委員会・学部運営会議とも連携しながら、本学及び学部の留学生政策のあり方を再検討する。

<大学院>

- ◆2006(平成18)年度より前期課程を4専攻体制に改組するのに伴って、大学院案内・ホームページを全面的に刷新する。とりわけ、新しい体制における本学独自の教育内容の特色についての周知に努力する。
- ◆去年と同じく、大学院説明会を開催する。
- ◆2006(平成18)年度より実施する、言語文化専攻、言語応用専攻、地域国際専攻、国際協力専攻という4専攻体制に応じて、複数試験官によるきめ細かな面接を実施する。
- ◆各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。
- ◆大学院企画運営室(特化コース担当)と学部特化コース推進室との間で協議を行ない、学部特化コースの運営状況に関する情報を学部側と共有する。
- ◆社会人・留学生を博士後期課程に積極的に受け入れるために、平和構築・紛争予防、言語教育学など受験生の研究分野に応じた後期課程入学選抜を実施する。
- ◆高度職業人養成を主眼として新たに設置される言語応用専攻と国際協力専攻において、専攻の専門性に応じた入試を行なう。
- ◆専門研究者養成のための地域国際専攻でも国際社会研究コースの入試に専攻科目として論述形式の入試科目を導入する。

教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策

- ◆学部運営会議のもとで、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室が中心となって、カリキュラムの改編・整備を開始する。
- ◆大学院において、前年度より検討されてきた前期課程専攻再編の改革案を実施に移すため、大学院協議会の下に常設の「カリキュラム委員会」を新たに設置し、新カリキュラムの具体化と運営の体制を整備する。
- ◆留学生委員会附置の専門委員会及び国際交流室で、国際教育プログラム(ISEPTUFS)のあり方を多角的に検討し、提言を行なう。
- ◆現在開講されている平和構築・紛争予防英語プログラムに日本人学生受け入れを検討する。
- ◆多様なレベルの留学生を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を充実させる。
- ◆日本語専攻2年次生の主専攻語科目の授業の一環として、短期の海外研修あるいは国内研修を実施する。
- ◆現行の単位互換制度の実施状況を検討するとともに、他大学院との単位互換制度の締結に努める。
- ◆学部運営会議のもとに、インターンシップ・ボランティア等の単位化を検討するワーキンググループを立ち上げて、検討を進める。
- ◆連携講座(特に国際協力機構、日本貿易機構アジア経済研究所)との関連におけるインターンシップの可能性を引き続き企画運営室その他で検討する他、平和構築・紛争予防修士英語コースにおけるインターンシップについても海外研修実施の現実性を確認しつつ、引き続き検討する。

<学部>

- ◆学部運営会議の下で、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室が中心となって、相互の連携を密にしながらか教育課程の改編・整備を行ない、充実化・効率化を図る。
- ◆言語教育(主専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目)に関して、高度な言語運用能力の修得を可能に

するようなカリキュラム編成を目指す。

- ◆非モジュール制専攻語の学生も考慮して、モジュール制専攻語教育の一層の充実を図る。
- ◆英語専攻の主専攻語教育と全学の英語教育について見直しを行ない、重点科目としての英語教育の充実化を図る。
- ◆3・4年次においても専攻語の高度な運用能力を維持させるため、従来の表現演習科目を再編して後期専攻語科目(表現演習と講読)を立て、2005(平成17)年度入学者から適用する。
- ◆副専攻語教育推進室において、2004(平成16)年度における各言語の履修者数と単位取得者数を調査し、開講コマ数及びクラスサイズの適正化に向けて、新しい履修登録システムの導入を検討する。
- ◆2004年度から設置した副専攻語科目アラビア語の上級を2クラス開設する。また、学生の多様なニーズに応えるため、副専攻語科目として新規にイタリア語初級を4クラス開設する。
- ◆各地域の言語・文化・社会に関する基礎的知識を涵養するため、地域基礎科目の内容と教育方法等を点検・評価し、必要な改善を加える。また、可能な限り広域的な授業編成方針を策定する。
- ◆総合科目推進室を中心に、東京外国語大学に相応しい教養教育について研究会を重ねる。
- ◆各履修コース(とりわけ言語・情報コースと総合文化コース)における専修専門科目の再編・体系化を推進し、効率的な授業編成を図る。
- ◆2004(平成16)年度に引き続いて2005(平成17)年度も、特化コースへ進学可能性のある学生を対象とした説明会を行なう。それを踏まえて、特化コースに進学する学生の選考を行なう。選考にあたっては学生の適性と実力を公平に考慮し、特化コース一期生に相応しい人材を選考する。
- ◆2006(平成18)年度からの特化コース履修開始に向けて、カリキュラムの最後の見直しを行なう。また、そのための準備の一環として、それぞれのコースにおける実地訓練の方法及び可能性を検討する。

<大学院>

- ◆2004(平成16)年度中に行った点検作業と改革案策定作業に基づいて、カリキュラムの具体的策定を行なう。また、専門研究者養成と高度職業人養成の二つの軸に沿って、新カリキュラムの実施体制を整備する。
- ◆大学院教育の中に、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で構築あるいは利用された言語コーパスを積極的に活用し、コーパス分析の方法を院生に教育する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、昨年度に引き続き在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを大学院に開講する。今年度は、中国語、モンゴル語、日本近世文書を扱う。
- ◆「史資料ハブ地域文化研究拠点」が開設したリエゾンオフィス(ロンドン及びニューデリー)を利用し、国際セミナーなどにおいて大学院生に発表の機会を提供して臨地教育を施す。
- ◆大学院は、全国共同利用研究所であるAA研において試行される先端的な研究者養成のためのプログラムとの連携を図り、制度面での検討を進める。
- ◆博士後期課程において、実践的性格を有する平和構築・紛争予防及び言語教育学の分野において、論文指導体制を整備する。
- ◆東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて努力する。

<留日センター>

- ◆国費学部留学生(1年コース)の受入枠を80名までに引き上げる。
- ◆教員研修留学生の受入枠を増やす。
- ◆6ヶ月コース、1年コースについて、コース会議、コース教務委員会の体制整備を進める。
- ◆1年コースの到達目標について、学生の多様性に応じて見直しを検討する。
- ◆1年コースの教育内容の見直しを行なう。特に進学配置が行なわれる1月～2月期の見直しに重点を置く。
- ◆6ヶ月コースのコース履修に関する基準等を明確化する。
- ◆6ヶ月コース独自の履修案内を各学期に発行する。
- ◆6ヶ月コースにおいて、多様な留学生に対応できる専門教育科目の充実を進める。
- ◆全学日本語プログラムを充実させるために、レベル設定、技能別の科目について検討を行ない、学習者の必要に応じたクラス設定をする。
- ◆留日センター教員が学内非常勤講師として学部の授業を一部受け持つ。
- ◆留日センター教員がコーディネート及び授業を担当している国際教育プログラム(ISEPTUFS)を、学部と協力して運営する。
- ◆センター教員が兼任教員として大学院教育に協力する。

授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

- ◆教育方法の改善に取り組むため、FD委員会において実施した各授業科目に関する学生アンケート調査を

分析し、改善方法を協議する。

- ◆FD委員会において、各授業科目に関する学生アンケート調査を推進する。
- ◆教育改善に必要なIT機器の効果的な使用法について、教職員を対象に講習会を開催する。
- ◆授業科目概要の記載内容を点検し、特に授業の目標・内容・計画や成績評価の方法・基準等に関して適切な情報提示を図る。
- ◆大学院においては企画運営室が、授業概要の記載内容の点検結果を基に、授業内容・計画や成績評価基準・方法等の記載基準書式を作成する。
- ◆教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報提供や、教材提供等を促進する。
- ◆大学院のホームページにおいて、科目一覧やシラバスに検索機能を加える、研究者総覧や教員個人のホームページへのリンクを張るなど、さらに充実を図る。

<学部>

- ◆大学の充実した情報基盤を活用して教育情報化を推進し、学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。
- ◆情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。
- ◆特化コースや「26言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。
- ◆学生のモチベーションを高めるため、海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業におけるインターンシップ等を単位化することを検討する。

<大学院>

- ◆博士前期課程、後期課程ともに、主任指導教員、副指導教員の指導内容と責任範囲を検討し明確にする。
- ◆大学院生の臨地体験の機会拡大をはかるために、研究プロジェクトで実施する現地調査に大学院生を積極的に参加させる。
- ◆21世紀COEポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保障する。
- ◆後期課程在学者に対して、21世紀COEプログラム事業に関わる課題で研究助成を行なう。
- ◆21世紀COEプログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積極的に参画させる。
- ◆とりわけ、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で行なうフィールド調査に院生を参加させ、自然会話の採取法と分析法を教育する。
- ◆21世紀COEプログラムと学内研究組織との共催で、地域文化研究に関わる合同シンポジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。
- ◆現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の弾力的な運用(本学への単位の積極的な読替え)について検討を開始する。
- ◆インターンシップの可能性と問題点について、大学院のカリキュラム担当の部会で検討を始める。
- ◆研究プロジェクト、RA制度等を活用して、「研究活動を通じての教育」を行なう。
- ◆TA制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。

<留日センター>

- ◆各科目の出欠をオンラインで入力し、学生の出席状況を常に把握できるようにする。
- ◆全科目のシラバスを学期毎に一覧できるようにする。
- ◆集中教育での学生の負担を過度に大きくしないよう、教科間の課題提出時期等に関する情報交換、必要に応じた調整を行なう。
- ◆1年コースでは、日本語は10名前後、専門科目では15名前後の少人数クラスを基本とする。
- ◆日本語では、中級段階からは口頭表現、聴解、読解の技能別クラスを設ける。口頭表現クラスは、学生の出身国、性別、専門等を考慮してバランスよく学生を配する。聴解、読解のクラスは習熟度別とする。
- ◆日本語授業の一部では、必要な資料収集・情報検索を行なわせ、発表させたり、小論文を作成させたりするなど、学生の能動的な活動を授業に取り入れる。
- ◆情報処理センターと共同で初級段階のe-Learning教材のユーザーインタフェースを向上させ自律学習に結びつける。
- ◆中級段階のe-Learning化に着手する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

<学部>

- ◆授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行なう。

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の方法及び基準のあり方を検討する。
- ◆優秀なレポートや論文等に関して、前年度の実績をもとに、ウェブ上での公開の対象を3年次以降のレポートにも拡大して、さらなる充実を図る。

<大学院>

- ◆4専修コース、国際協力専修コースの各コース会議において、実習や社会貢献を評価する方法の検討結果を基に評価案の作成に着手する。
- ◆専修コース、国際協力専修コースで明文化した「修了研究」基準に沿って教育カリキュラムを検討する。

<留日センター>

- ◆オリエンテーション、プレイズメント・テストを行ない、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。
- ◆各学期の終わりに、学生に対し、評価結果を文書及び口頭で伝える。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ◆教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。
- ◆本学の教育目標に沿った科目編成を実現するため、今年度は欧米第一課程のドイツ語専攻教員、教職課程の心理学担当教員等を採用する。
- ◆特任外国語教員が卒論・卒研の指導教員になれる道を開くよう検討する。
- ◆留日センターにおいては、業務量に応じた適切な人員配置を人事委員会で行なう。
- ◆学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、兼担体制の整備など、部局の壁を越えた協力体制の充実化を図る。
- ◆AA研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼担する。
- ◆保健管理センターの教員が学部の専修専門科目の授業に協力する。
- ◆附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。
- ◆留日センターが行っているREX事前研修への協力を学部教員に依頼する。
- ◆全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ◆同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器をさらに整備する。
- ◆2004(平成16)年度の情報・視聴覚機器の利用状況を踏まえて、これらの機器の更新と充実を図る。
- ◆全学のネットワークを見直し、ネットワーク構成の改善及び老朽化したネットワーク機器等の更新を行ない、より安定・高速なネットワークを構築する。
- ◆附属図書館は、本学21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」と緊密に連携し、史資料電子化を支援する。また、目録データ入力作業の促進により、研究・学習図書館的機能の強化を図る。
- ◆情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化を図る。
- ◆学術資産の有効活用を図る。
- ◆学内情報・視聴覚機器の利用を促進するための講習会を開催し、利用率の向上を図る。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と共同で全学利用可能な語学セルフラーニングシステムを構築する。
- ◆情報機器等の利用状況を基に、ハードウェアの配置・配付の見直し及び利用ソフトウェアの見直しを行ない、ハードウェア・ソフトウェアの入替を行なう。
- ◆教育情報化支援室を中心にして、授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助など、情報基盤を利用した授業開発支援体制をさらに充実させる。
- ◆「26言語情報リテラシー教育」のe-Learning授業の経験を踏まえて、学内のe-Learningシステムを利用した授業を増やす。
- ◆単位認定におけるセルフラーニングのe-Learningシステムとコンテンツの仕様を検討し、2006(平成18)年度の開講を目指す。
- ◆留日センターにおいてCAI教室を学生の自律学習に活用できるよう体制を整える。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ◆点検・評価委員会を中心にして、教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行なう。
- ◆点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行ない、報告書を作成する。
- ◆FD委員会が教員を対象にアンケート調査を行ない、学生による授業評価を受けて改善された点について調査する。
- ◆学生の授業評価による授業の質の改善のため、FD委員会が、学部・大学院において学生アンケートを実施する。
- ◆留日センターでは、1年コース、6ヶ月コース、全学日本語プログラムの各教務委員会が教育活動の評価を行なう。
- ◆大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、言語教育に関する教材開発を推進する。
- ◆モジュール制を採用している16専攻語の各種目において、どのような教材が使用されているか調査し、モジュール制に準拠する形で開発の進んでいる専攻語の例をサンプルにしなが、あるべき姿を検討する。これには、主専攻語モジュール制推進室を中心に、担当教員全員であたる。
- ◆総合科目推進室を中心にして、本学に相応しい教養教育の確立に向けて集中的な検討を行ない、その答申に沿うような総合科目の配置を目指す。
- ◆FD委員会を中心にして、今年度もFD活動の一環として、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。
- ◆留日センターでは、FD活動の一環として研究会を開き、他部局・他機関の教員等と意見・情報交換を行なう。

大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策

- ◆全国共同利用研究所であるAA研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のためのプログラムを試行する。具体的には、中東イスラーム研究プログラム、言語記述と情報の共有化プログラム、インドネシア文献学プログラムなど。
- ◆四大学連合で実施している学部レベルの複合領域コースに開講している授業科目を点検し、必要な場合には改善を図る。
- ◆四大学連合憲章に基づき実施されている大学院レベルでの新しい複合領域の策定に努める。
- ◆現在、東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムによるプログラム(医療管理政策学MMAコース)への本大学院による協力の拡大を検討する。
- ◆多摩地区国立5大学間の単位互換制度の現状を点検し、開講科目の見直しを図る。
- ◆2004(平成16)年度に締結した東京女子大学文理学部・現代文化学部との単位互換制度を実質的に推進する。
- ◆2005(平成17)年度からお茶の水女子大学文教育学部・理学部・生活科学部との間で単位互換制度を開始する。
- ◆ICU(国際基督教大学)との間で開始された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検し、その改善に努める。
- ◆REX研修生の希望に応じて、学部が開講している副専攻語の授業を開放する。
- ◆AA研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼担する。
- ◆留日センターの教員が、学部・大学院の非正規留学生に対して、全学日本語プログラムを実施する。
- ◆保健管理センターの教員が学部の専修専門科目の授業に協力する。
- ◆附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ◆東京外語会の寄附講座として、東京外語会から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる一社会人からのメッセージ」を総合科目として開設する。
- ◆朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開設する。
- ◆現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の一環として、リレー講義

- ◆「多言語多文化共生学」を総合科目として開設する。
- ◆日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開設し、日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進する。
- ◆副専攻語科目の中で英語の履修登録のウェブ化を目指し、システムを刷新する。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ◆オフィスアワーやウェブ、メール等を活用して、学習相談、助言、支援体制を充実させる。
- ◆学習相談、助言、情報交換のために、父母との対話の機会を継続する。
- ◆履修に関する説明会や個別相談会の回数を増やす。
- ◆オフィスアワーやウェブ、メール等を活用して、学習相談、助言、支援体制を充実させる。

生活相談等に関する具体的方策

- ◆学生・就職支援室を中心にして、学生に対する多面的な支援を行なう。
- ◆学生相談室の相談体制を充実するため、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。
- ◆現行のセクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針を、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等のさまざまな形態のハラスメントを含む規程に改正する。

課外活動支援に関する具体的方策

- ◆学生委員会を中心に、外語祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持って、相談・支援体制を一層強化する。

保健支援に関する具体的方策

- ◆ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。

就職支援に関する具体的方策

- ◆就職内定者を学生アドバイザーとして企画に協力させることを検討する。
- ◆就職支援室を中心にして、進路に関する情報提供を充実させると同時に、学生の就職活動を支援する体制を強化する。
- ◆3年次生の父母を対象とした就職説明会の企画を検討する。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、キャリア・ディベロップメント関連のセミナーや企業との懇談会を開くと同時に、東京外語会の寄附講座「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」や、朝日新聞社の寄附講座「平和構築論入門」を通じて、進路に関する学生の意識を高める。
- ◆進路に関する情報提供、個別カウンセリング等、学生の就職支援活動を通年で実施する。そのための基礎データを得るため、ゼミ・卒論担当教員の全面的協力の下、2年次生の卒業後進路予定調査、4年次生の内定状況調査を実施する。さらに過去の卒業生の現況調査を継続する。
- ◆学生に対する就職支援の一環として、学生に職業観を持たせるために正規授業科目「キャリア開発論(仮称)」を開設する可能性について教員を中心にしたワーキンググループで検討を行ない、提言を行なう。
- ◆学生・就職支援室を中心にして、インターンシップ講座を試行する。その結果を踏まえて正規授業科目「インターンシップ講座」開設の是非を学部長に答申する。

経済的支援に関する具体的方策

- ◆ホームページの「キャンパスライフ」に掲載している奨学金情報を充実する。
- ◆本学独自の奨学金制度の設計について検討する。

社会人等に対する配慮

- ◆社会人が働きながら修学できるように、メール等を活用した個別指導を行なう。

留学生に対する配慮

- ◆チューターとの日常的な連携を通じて、留学生の教育・生活の両面にわたって、支援の必要とされる問題を常に把握できる体制を確立し、速やかに対応できるようにする。
- ◆留日センターにおいては留学生に対して来日直後の生活基盤整備を支援する。
- ◆国際交流室を中心に、留学生支援体制を整備強化するための方策を学内関係部署と協議しつつ企画する。
- ◆2004(平成16)年度より始まった平和構築・紛争予防英語特別プログラムの大学院留学生に対し、継続的に宿舎を保証できるよう努力する。また、英語で支障なくケアのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。
- ◆留日センターに入学予定の留学生に対し、入学前から必要な情報提供を行なう。
- ◆東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を行なう。
- ◆学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、学生委員会などと連携して、留学生に対する説明会等の機会を学生のサークル団体と協議の上設ける。
- ◆留日センター留学生の課外活動を以下のとおり支援する。
 - (1)大学のクラブ活動への参加を促すため、クラブ紹介の場を設ける。クラブ活動の責任者に対して、センター留学生の立場を説明し、理解を促す。
 - (2)地域で実施されているさまざまな活動を紹介し、参加を促す。
- ◆本学が留学生を対象に現在実施している奨学金制度について、その支給方法等に関して検討を行ない、必要があれば改善を図る。
- ◆附属図書館2階にある留学生用図書コーナーの一層の充実を目指す。

身体障害者等に対する配慮

- ◆身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を充実する。
- ◆担当教員に対して、授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して配慮を求める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ◆AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト、及び国際シンポジウム・ワークショップ等を企画・遂行する。
- ◆COE拠点(特別推進研究)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)の成果を踏まえ、拠点を基盤としたプロジェクトの企画・立案を進める。

大学として重点的に取り組む領域

- ◆COE拠点(特別推進研究)GICAS、特定領域研究「資源人類学」を継続的に推進する。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材のe-Learning化を継続し、ユビキタス環境の整備を行なう。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー／アーカイヴズ(Dilins)の構築を継続し、その基盤の上に研究成果の刊行を継続する。
- ◆アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクトもしくは科研費等の資金による研究を推進する。
- ◆アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。具体的には、情報資源利用研究センターにおいて電子辞書の構造及びデータベースの基本設計についての検討を行ない、試験的に入力を行なう。稀少言語の音声デジタル変換・記録し、音声データベースの仕様と成果公開について検討する。
- ◆語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究、及び応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を引き続き開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。
- ◆語学研究所が、学内外の組織と協働し言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備に向けた検討を開始する。
- ◆総合文化研究所は、本年度、3つの研究テーマを中心に研究活動を行なう。
 1. 〈異郷〉と〈故郷〉のディアレクティク。
 2. 文化表象としての〈イスラーム〉。
 3. 〈ヴェトナム〉を記憶する
- ◆「グローバル化する世界における原理主義的思想・運動の多角的研究」を継続して行ない、これまでの3年

間にわたる研究のまとめを行なう。

- ◆言語教育学講座を大学院に新設する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ◆研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。
- ◆国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。
- ◆AA研については共同利用専門委員会を設置する。
- ◆国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。

成果の共同利用ならびに公開に関する具体的方策

- ◆研究活動の成果を、学術書や、国際的水準誌に論文として公表する。
- ◆AA研の学術雑誌の編集体制を整備し、国際的水準誌としての地位を強化する。具体的には所外委員を加えた編集体制を軌道に乗せる。
- ◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発する26言語の言語文化ポータルサイトを公開する。
- ◆語学研究所が21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とした言語情報学拠点」と連携し、研究会、講演会を開催する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー／アーカイブズ(Dilins)のコンテンツをより一層充実する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」とAA研がそれぞれ2件の国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。
- ◆21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、「地域研究コンソーシアム」(情報共有化研究会)と連携し、アジア・アフリカ地域研究に関わる良好な史資料環境の構築に向けて、専門司書・研究者・アーキビストの三者の連携のもと、研究会を開催し、スタディーツアーを実施するなどして、実質的な情報共有を企図する。
- ◆AA研情報資源利用研究センターにおいて情報資源化した研究情報の共同利用及び公開を促進する。
- ◆COE拠点(特別推進研究)GICASにおいて文字情報学に関する共同研究を推進する。
- ◆AA研にフィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を設置し、海外学術調査に関するリッジベースの構築を進める。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ◆「ペルシア語入門」、「新しい英語学のすすめ」(仮)、「言語聴覚士のための音声学講座」、「ポーランド文化入門」、「ラオスに学ぶ」等のテーマで本学主催の公開講座を開催する。また依頼に応じて、外部の公開講座等へ講師を派遣する。
- ◆21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、大学院授業において開講する史資料読解科目に一般市民を受け入れるとともに、国内外で開催する国際研究集会においても、一般住民を広く受け入れる。
- ◆AA研において、ベトナム語、シンハラ語など3言語の言語研修を実施する。
- ◆AA研において、言語研修テキストの電子化を進める。
- ◆AA研において、言語研修用基礎語彙辞書の電子化及び三省堂「言語学大辞典」のwwwデータベース化を継続する。
- ◆インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人C-DAC (Centre for Development of Advanced Computing)と本学AA研との間で、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムを立ち上げる。
- ◆Maisons des Sciences de l'Homme と協定を締結し、総合人間学プロジェクトを推進する。
- ◆AA研において、過去に行った展示のオンライン展示の方策を検討する。
- ◆AA研において研究所の活動を紹介する常設のパネル展示を行なう。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ◆21世紀COEプログラムにおける部局間の協力体制を維持する。
- ◆デジタルライブラリー／アーカイブズ(Dilins)のさらなる拡充のため、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が附属図書館、情報処理センターと連携をより一層拡大する。
- ◆全学的な研究情報交換のためのシステム整備(「研究者掲示板」の設置など)を検討する。

- ◆研究協力課との協力の下に、既存の研究リソース(研究者データ、教員業績データ、言語・地域と研究分野の関連情報など)に関する情報を整備する。
- ◆AA研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。
- ◆プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員5名を招聘、配置する。
- ◆AA研においては任期付きポストの具体案を踏まえ、実施計画を立て、これを検討する。
- ◆AA研においては流動化のために客員制度を試行するとともに、出向などの制度を検討する。
- ◆全国共同利用系の研究支援機能を強化する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ◆役員会ならびに大学運営会議が研究資金の配分を行なう。
- ◆役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行なう。
- ◆個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。
- ◆全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行なう。
- ◆学部では競争的経費を計上して、プロジェクト型研究を推進するために、重点的な資金配分を行なう。
- ◆留日センターにおいては当該年度に科研費を申請したが採択されなかったもののうち、センターの教育研究に密接な関係のあるものに重点的に研究資金を配分する。
- ◆AA研では、共同利用研究に対して、重点的な資金配分を行なう。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ◆役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。
- ◆外国人共同研究員のために研究室を提供する。
- ◆AA研において、プロジェクト・スペースを有効に活用する。
- ◆AA研において、学外からの共同利用者等が利用できる研究スペースを有効に活用する。
- ◆共同研究員等が利用できるスペースを整備する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ◆著作権に関する学内外に対するサービス(相談、譲渡手続き、契約業務、著作物の公開促進など)のための窓口(事務室、ホームページ)を開設する。
- ◆事業内容が知的財産・著作権の問題と密接に関わる21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の主催で、著作権勉強会を開催する。
- ◆教育・研究に関する出版の事業化など具体的な計画を立案し提案する。
- ◆知的財産ポリシーに基づき、出版契約等を支援する組織を構築し、著作物の市販化を促進する。
- ◆大学に譲渡される著作権の契約書などの管理、保存、活用のシステムを構築する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ◆学部においては点検・評価委員会を中心に、基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。
- ◆大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関して評価基準を策定し、評価施行の準備をする。
- ◆AA研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準を設定し、自己評価報告書を作成する。
- ◆AA研の運営諮問委員会を1～2回開催する。
- ◆AA研において、共同利用専門委員会を設置し、研究所の研究計画、活動の透明性を高める。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ◆地域研究の情報共有化に努めるため、AA研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織としてコンソーシアムの活動を先導する。
- ◆情報基盤の機器・運用体制を再整備する。
- ◆AA研文献資料室の資料の一層の充実を図る。
- ◆情報資源利用研究センター(IRC)の改組・拡大による情報資源戦略センター(ISC、仮称)の設置のための具体案の検討を開始する。

◆AA研にFSCを設置し、次の活動を行なう。

1)海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行なう。

2)地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として情報データベース等を整備する。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

◆学部の主専攻語教育及び副専攻語教育を通じて蓄積された知見を、言語情報学(21世紀COEプログラム)の文法モジュール開発へ、引き続きフィードバックさせる。

◆21世紀COEプログラムと共同して、全学的に利用可能なセルフラーニングの教材開発を進め、利用に供する。

◆21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材を活用しつつ、本研究科における言語学と応用言語学の研究活動を行なう。具体的には談話分析の成果をウェブ教材に応用し、ウェブ教材の評価を行なう。

◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の5つの研究班が多数(年間総計30数回を予定)の研究会・セミナーを開催し、他大学から招聘した研究者とともに、本学研究科所属の教員が報告者として参加する。

◆研究科所属の教員に対して、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナル(年2回刊)に共同研究の成果を発表する場を提供する。

◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が国内外において開催を予定している二つの国際研究集会に、拠点事業分担者とともに研究科所属の教員を派遣する。

◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進する科研費研究(2件)と連携しながら研究活動を展開する。

◆大学院は学内3研究所及びAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強める。

◆大学院において、部局の枠を越えて横断的な体制の下で研究を推進する。

◆大学院専任講座について、大学院全体の構成との関連や研究実施体制整備の観点から、WGでその編成の見直しを行なう。

◆3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を深めるため研究会を組織する。

<留日センター>

◆試験開発室を設置し、外国政府派遣や国費の学部留学生の試験について、試験方法・科目等を調査・分析し、また試験作成を行なう。

◆教材開発室を設置し、情報処理センターと共同で開発した初級段階のe-Learning教材の使いやすさを向上させ自律学習に結びつける。

◆日本語教育支援室を設置し、国内外の日本語教育機関からの訪問者を積極的に受け入れ、センターの教育・研究・開発教材を紹介し、情報交換を図る。また、国内外の日本語教育機関からの日本語教育に関する問い合わせ、指導者の紹介等の照会に応じる。

◆教材開発・教授法研究を行なう。留日センターで開発した『初級日本語』テキストを、JLCスタンダードに基づいて見直し、大学の学期制に合わせて使えるよう、新教材の開発に着手する。

◆教授法研究活動の成果を公表・発信する。JLCスタンダードを発表する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

◆役員室直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。

◆役員室直属の「国際交流室」が教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。

◆教育研究面での社会との連携・協力のために、本郷サテライトを活用して公開講座を実施する。

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

◆大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「市民聴講生制度」を推進する。

◆「ペルシア語入門」、「新しい英語学のすすめ」(仮)、「言語聴覚士のための音声学講座」、「ポーランド文化入門」、「ラオスに学ぶ」等のテーマで本学主催の公開講座を開催する。

◆多文化コミュニティ教育支援室が中心となって、地域の外国人住民に対する日本語講座を開催する。

◆府中市、調布市と連携して公開講座を実施する。

◆同窓会(東京外語会)と連携して、日本と世界の諸地域との関係をテーマにした公開講座を実施する。

- ◆AA研において、ベトナム語、シンハラ語など3言語の言語研修を実施する。
- ◆研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開するため、ホームページ掲載の教育研究者総覧の一層の充実を図る。
- ◆附属図書館は、近隣大学や地方自治体等の図書館と相互協力などについて連携を進める。
- ◆附属図書館は、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数を増やし、外部からも利用できるオンライン目録の内容を、より充実させる。また、2004(平成16)年度に開発した多言語データベースシステムの活用に努める。
- ◆地域の事業に積極的に留学生を参加させる。留学生による「各国紹介」を高校にて行なう。小学校との相互訪問、「総合学習」への協力参加、小学校児童の家庭によるホームステイ、ホームビジットプログラム、府中市恒例行事などに積極的に参加協力を行なう。
- ◆多文化コミュニティ教育支援室が中心になって、国際理解を促進するための講演会等を開催する。
- ◆多文化コミュニティ教育支援室が中心になって、在日外国人児童生徒に対する学習支援ボランティア活動を支援する。
- ◆REX事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ◆寄附講座を受け入れる際の判断基準及び手続き等に関わる規程を整備する。
- ◆共同研究、受託研究等の推進を図る。
- ◆GICASのフロント開発などの産学共同研究開発事業を推進する。
- ◆研究目的の奨学寄附金の受け入れ推進を図る。
- ◆多様な言語の通訳派遣等に協力する体制を構築する。
- ◆各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行なう。
- ◆官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ◆一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学及び本学の共同プロジェクトであるEU Institute in Japan(EUIJ)でEUコースを開設し、学生の単位互換制度により一定の単位を取得した学生にEU修了証を発行する。
- ◆本学においてもEUコース向けの授業を新たに開講する。
- ◆EUに関わる公開講座や研究会などを開き、EUIJの枠内で他大学との教育・研究面での連携を推進する。
- ◆ホームページ上に今年度対応可能な出張授業の担当者・授業題目等を公表して希望高校を募り、高大連携を推進する。
- ◆要請があれば、高校における英語教育、国際理解教育への助言を行なう。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ◆地域的バランスを考慮しながら、海外研究機関との教育研究交流協定を拡充して、研究者の交流、学生・留学生の交流を推進する。
- ◆交流協定締結に関するガイドラインを策定し、協定の見直しを行なう。
- ◆国際戦略に基づき、本学と分野等が似通っている機関とのコンソーシアム形成を検討し、教育研究交流の推進を図る。
- ◆AA研は海外研究拠点を設置し、現地との研究協力事業を策定する。具体的候補は、ベイルート、アビジャン、コタキナバル。
- ◆留日センターが海外から共同研究員を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、共同研究員に海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表してもらい、情報交換・国際連携の方策とする。
- ◆海外拠点を活用して、海外の大学等とカリキュラムの共同開発を行なう。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、今年度国内外において主催する2回の国際研究集会(東京、ミャンマー)に拠点事業分担者のみならず、大学院生を積極的に派遣する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、開設済みのリエゾンオフィス(ロンドン及びニューデリー)において、大学院生を主体とする研究セミナーを組織させ、臨地研究マネジメントに関わる訓練を施す。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、2003(平成15)年12月に開催した国際会議のフォローアッププログラムとして、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、海外の史資料所蔵機関に在籍する関係者を招聘し、拠点事業の学外評価に向けた会議を開催する。
- ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、拠点事業分担者を、史資料収集ならびに保存

- 共有活動推進のため東南アジア・南アジア・西アジア地域に派遣する。
- ◆交流協定校を対象とした国際教育プログラム(ISEPTUFS)を充実させることを通じて、さまざまな国々から留学生を受け入れる。
 - ◆海外の教育機関に関する情報提供を充実させて、本学学生の海外留学・海外研修を推進する。
 - ◆国際戦略に基づき、留学に係る事務体制を強化し、本学学生の海外留学、インターンシップを促進する。
 - ◆21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がミャンマーと東京において2回の国際研究集会を主催する。また、中国において科学研究費補助金研究プロジェクトとの共催で、一回の研究集会を開催する。
 - ◆AA研は国際学術会議や国際シンポジウムなどを開催する。
 - ◆在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ◆平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、博士前期課程平和構築・紛争予防英語プログラムに、紛争地域からの留学生を受け入れる。
- ◆AA研において、ベトナム語、シンハラ語など3言語の言語研修を実施する。
- ◆文化庁等と協力して公文書館の文字文化財の整理事業を進める。
- ◆JICA等と連携し、アフガニスタン等への日本文化紹介事業に協力する。
- ◆NGO等との組織的な連携協力関係の構築方策を検討する。

<留日センター>

- ◆REX事前研修において、基礎的な日本語教育研修を行なうとともに、世界各地の教育現場の実状にあわせ、個別に研修を行なう。
- ◆中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に教員1名と非常勤講師2名派遣する。
- ◆上記プログラムの新日中5ヵ年計画策定を念頭に、派遣人数を含めたプログラム見直しの提言を積極的に行なう。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ◆学長のリーダーシップの下に役員会が大学運営をより効率的、機動的に行なうために、企画調整役を置く。
- ◆役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担の再検討を行なう。
- ◆学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するため、大学運営会議を定期的で開催する。
- ◆学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、役員会と部局代表の懇談会を定例化して開催する。
- ◆大学運営会議において、資源配分に関する調整を行なう。
- ◆初年度の経験を踏まえ、室の改廃の可能性について検討する。また、室が担う課題の性格に応じて、企画中心の室、企画・執行の両者を担う室とに各室の性格を明確に区分する。これにより、企画・決定・執行における役員会・室・事務組織間の役割分担を明確化する。
- ◆室は、企画立案の役割を担うとともに、役員会が指示する事業案件についてこれを具体案としてまとめあげる任務を併せ持つものとする。
- ◆再編統合した全学委員会が効果的・機動的な運営を行なっているか否かを点検し、その結果に基づいて必要な改善措置を取る。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ◆役員会は、データを基に、優先的に資源を投入すべき分野について検討を継続する。
- ◆本学志願者数の増大を最重要課題の一つとして位置づけ、そのために必要な資源を投入する。
- ◆経営基盤の安定のために自己収入を増やす方策を検討するとともに、支出面で経費の効率化を図る方策を検討し、実施する。
- ◆経営戦略の策定に参画するにあたり、大学運営会議は部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを明確にし、その実現のために努力する。
- ◆大学運営会議は、役員会の経営執行をモニタリングするとともに、これに納得した場合には役員会の活動を支援する。

部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策

- ◆学部長・3講座長の執行部体制を強化するために、学部執行部会議を定例化する。
- ◆AA研においては、情報資源利用研究センター長に加え、新たに設置するフィールドサイエンス研究企画センター長による所長補佐体制を強化する。
- ◆留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名の計4名からなる運営執行体制内の役割分担を明確にする。
- ◆教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。
- ◆学部執行部会議の場に、審議事項に応じて、各種委員会ないし各種推進室の責任者を参加させ、学部全体の運営の効率化を図る。
- ◆大学院においては、企画運営室を中心に、委員会体制を整備する。
- ◆留日センター将来計画検討委員会の下部組織において、センターで行なう概算要求事項、競争的外部資金申請プロジェクト等の企画・立案を行なう。
- ◆留日センター人事委員会において、センターの教育、委嘱研修、教材開発、試験開発等の事業への適切な人員配置を行なう。
- ◆留日センター予算委員会が各委員会、教育組織、プロジェクト組織等から当該年度の活動計画、活動に必要な予算要求を提出させ、それに基づいて予算案を作成する。
- ◆留日センターにおいて進学係、教務委員会を1年コースの下の組織とし、全センターの委員会である将来計画検討委員会、点検・評価委員会、論集委員会等と区別する。
- ◆学部運営会議のもとに、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。
- ◆原則的に第3水曜日に学部の講座会議を定例化し、学部運営上の重要事項に関する情報の共有化と共通理解を推進する。
- ◆学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ◆引き続き、事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。
- ◆事務局長が各室における事務職員の役割を点検し、必要な場合には室の構成の見直しを行なう。
- ◆事務局が研修計画を立て、希望者の選考を行なって研修に派遣する。
- ◆事務処理能力を付けるため、他の大学法人(私学)において実地研修を実施する。
- ◆業務の必要性に応じ、海外研修についても積極的に参加させる。
- ◆21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」において、デジタルライブラリー/アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員に対し、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、図書館における多言語処理の高度化のため、国内外において研修の機会を与える。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ◆教育研究の戦略的目標として、本学の教育研究の国際展開の充実を図る。
- ◆重点分野については流動化定員の活用を図る。
- ◆役員会が定めた基本方針をもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ◆国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ◆内部監査室による監査機能の充実を図るため、内部監査室の監査マニュアルを作成する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ◆国立大学協会東京地区支部の諸活動に協力し、連携を図る。
- ◆人事交流及び職員研修等について、西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において具体的実施

方法等について協議し、実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ◆全学的な立場から教育研究組織の将来構想を検討する全学将来構想会議(仮称)を設置する。
- ◆教育改革・研究推進室は、プロジェクトの企画立案・調整を行なう組織と再規定する。
- ◆全学将来構想会議には、教育研究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を全学将来構想会議へ集約する。
- ◆学部運営会議のもとに、将来計画に関わるワーキンググループを設置して、教育研究組織の見直しを図り、学部改革に関する基本計画案を答申させる。

教育研究組織の見直しの方向性

- ◆AA研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼担する。
- ◆AA研の共同研究プロジェクトの企画・推進に、学部・大学院教員を加える。
- ◆留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。
- ◆留日センターが大学院の日本語教育専修コースに協力し、全学日本語プログラムの授業見学を大学院生に許可する。
- ◆保健管理センターの教員が専修専門科目の授業に協力する。
- ◆附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。
- ◆2007年問題への対応を本年度の第一の課題とする。
- ◆学部において、講座・課程・系列の現状を点検し、履修コースの再編等を視野に入れて、学部改革に関する実質的な検討を開始する。
- ◆大学院において、現行の前期課程7専攻を組み替えて、先端的専門研究者、高度教養人のための言語文化専攻、地域研究専攻と、高度専門職業人養成のための言語応用専攻、国際協力専攻へと改編(2006(平成18)年度実施)するために、前期課程教育に関する教員組織を再編する。
- ◆AA研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センターを設置する。また、機動的な研究プロジェクトの実施をより効果的に行なうため、2005(平成17)年度においては、既存の部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部内での複数の研究ユニットを設置する。
- ◆留日センターにおいて、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制の実現に向けて、組織の再編整備案について検討を継続する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ◆前年度の検討結果に基づいて、より体系的な評価システムの整備を図る。
- ◆とりわけ、評価基準の整備が遅れている部局については、評価基準を整備する。
- ◆教員の人事評価にあたっては、部局の性格や個々の教員の状況を考慮した上で、教育、研究、社会貢献、組織運営における貢献度を総合的に判断して行なうものとする。
- ◆研修の派遣にあたっては勤務成績評価に基づき行なう。
- ◆人事企画室において、事務職員の昇任基準等を作成する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ◆人事企画室において、事務職員の職制別職務遂行基準を作成する。
- ◆教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れた長期的な人事計画策定に向けて、人事企画室と財政企画室が共同して、採用方法を含め検討を継続する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ◆採用人事は公募によって行なう。ただし、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事については、もっとも相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行なうことがありうる。
- ◆連携・出向などを通じて人事の流動化の可能性を引き続き追求する。
- ◆大学院において、2004(平成16)年度に設置されたワーキンググループで現行の任期付きポストについて検討を行ない、年内に一定の方向を示す。

- ◆大学院において、教育研究プログラムに応じた新たな任期制ポストの創設を目指す。
- ◆AA研においては、任期付きポストの具体案を踏まえ、実施計画を立てる。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ◆教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行なわない。
- ◆外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。
- ◆外国人教員に関するサポート体制を充実する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ◆性別にかかわらず能力に応じて事務職員を採用する。
- ◆高度の専門性を有する職員の採用を検討する。
- ◆事務局が研修計画を立て、希望者の選考を行なって研修に派遣する。
- ◆事務処理能力を付けるため、他の大学法人(私学)において実地研修を実施する。
- ◆業務の必要性に応じ、海外研修についても積極的に参加させる。
- ◆21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」においてデジタルライブラリー/アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員に対し、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、図書館における多言語処理の高度化のため、国内外において研修の機会を与える。
- ◆引き続き他大学との人事交流を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ◆人事企画室及び財政企画室が共同して、中長期的な大学運営の観点に立った人員(人件費)管理計画に基づき人員(人件費)の管理を行なう。
- ◆2005(平成17)年度の早い時期に、定年制に関する本学としての方針を決定する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ◆企画立案機能を強化する体制を検討する。
- ◆大学の戦略に即した事務体制を構築するため、現在複数の課に分散している業務の集約化を図る。
- ◆事務情報化推進計画を実施に移し、効率的な事務処理システムを構築するとともに、事務処理の効率化・合理化を推進する。
- ◆各課等において、業務の合理化・効率化を図り、事務処理内容を見直すとともに、業務マニュアルを作成する。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ◆「関東A地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き継ぎ連携・共同処理の可能性を検討する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ◆各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を実現するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的計画及び計画の実施体制の整備

- ◆外部資金に関する情報収集に努めるとともに、知的財産戦略室のホームページを充実させ、学内外への情報提供の効率化を図る。
- ◆知的財産戦略室が、助成情報と教員とのマッチング機能を果たす。
- ◆マッチングに活用できるよう、教育研究者総覧の一層の整備充実を図る。
- ◆競争的資金への応募状況に応じ、研究費(間接経費の配分を含む)の配分に反映させる仕組みを改善する。
- ◆間接経費の一部を海外出張等に運用し、研究活動の活発な研究者を支援する。

- ◆外部資金による研究のために、全学の共用スペースをさらに掘り起こし、インフラの整備を図る。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ◆知的財産戦略室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ◆財政企画室においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。
- ◆定期刊行物購入、清掃経費の削減を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ◆基金の資金及び業務余裕資金の短期・中期の運用を図る。
- ◆建物の効率的、効果的運用を図る。
- ◆知的財産戦略室が、本郷サテライトの有効利用策を引き続き検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ◆点検・評価室が、2005(平成17)年度用の点検・評価項目一覧とデータ・フォーマットを作成する。
- ◆点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、年度の報告書を次年度に刊行する。
- ◆2004(平成16)年度に構築されたデータ収集体制を整備する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ◆データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。
- ◆改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検を行なう。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ◆役員会直属の大学開放・広報室等が中心となって、大学情報を社会に積極的に提供する。
- ◆学術情報ポータルサイト構築に向けて具体的、かつ実行可能な提案を行なう。
- ◆効果的な広報活動を展開するため、専門的な広報経験者を招く。
- ◆広報活動の重点分野を入試と社会連携に置き、受験生向けの情報と本学の人的リソースの紹介を最優先してホームページ等の充実を図る。
- ◆英語版ホームページの全面的な更新を行なう。また複数言語のページを拡大する。
- ◆学内各組織がそれぞれ広報責任者を明確に定め、大学開放・広報室と密接な連携を図りながら、独自に広報活動を展開できる体制を確立する。
- ◆大学データベースの設計に向けて、点検・評価室において必要なデータ項目の確定と収集方法の検討を引き続き行なう。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ◆施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。
- ◆本学のランドデザインに基づき、2006(平成18)年度概算要求書の企画・立案を行ない、原案を策定する。
- ◆外国人教員・研究者交流施設の企画・立案を行なう。

- ◆留学生の地域交流を推進するための留学生交流施設の企画・立案を行なう。
- ◆情報基盤整備のための総合情報コラボレーションセンターを企画・立案する。
- ◆安全で快適なキャンパスを目指した、屋外環境整備の企画・立案を行なう。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ◆施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・検討を行なう。
- ◆教育研究スペースの確保及び施設設備の有効活用について点検・評価を実施する。
- ◆施設設備の維持管理計画及び保全計画の企画・立案を行ない、原案を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理に関する具体的方策

- ◆学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。
- ◆衛生委員会を核とした安全・衛生管理体制の整備を継続するとともに、各種健康診断及び人間ドックの充実を図る。
- ◆世界的な感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行なうとともに、学内伝播を防止するための医学的措置を講じる。
- ◆災害対策マニュアルに基づき、災害発生(地震・火災等)を想定した避難、消火訓練を実施する。
- ◆緊急時に学長を本部長とする危機管理体制を樹立して迅速に対応できるよう、マニュアルを作成する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ◆施設設備の点検・評価基準に基づき、施設設備の点検及び評価を行なう。
- ◆警察署、消防署、市役所を含めた連絡体制を強化する。

情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策

- ◆情報セキュリティ委員会において策定された情報セキュリティ基本方針の周知を図るとともに、基本方針に基づいた対策基準等を整備する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

9億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
府中団地 土地購入 小規模改修	総額 1,454	施設整備費補助金 (1,000百万円)
府中団地 国際交流会館(Ⅱ期)		国立学校財務・経営センター 施設費交付金 (454百万円)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数の見込み 332人

また、任期付き職員数の見込み 32人

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 4,111百万円(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,808
経常費用	5,808
業務費	5,538
教育研究経費	967
受託研究費等	103
役員人件費	74
教員人件費	3,343
職員人件費	1,051
一般管理費	256
減価償却費	14
臨時損失	0
収入の部	5,808
経常収益	5,808
運営費交付金	3,244
授業料収益	2,014
入学金収益	289
検定料収益	96
受託研究等収益	103
寄附金収益	6
雑益	42
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	11
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費、共同事業費及び著作権及特許権等経費を含む。

注) 受託研究収益は、受託事業収益、共同研究収益、共同事業収益及び著作権及特許権等収入を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7, 7 0 5
業務活動による支出	5, 7 9 4
投資活動による支出	1, 4 6 5
財務活動による支出	1 6 2
翌年度への繰越金	2 8 4
資金収入	7, 7 0 5
業務活動による収入	5, 8 0 5
運営費交付金による収入	3, 2 5 5
授業料及入学金検定料による収入	2, 3 9 9
受託研究等収入	1 0 3
寄附金収入	6
その他の収入	4 2
投資活動による収入	1, 6 1 6
施設費による収入	1, 6 1 6
前年度よりの繰越金	2 8 4

注) 施設費による収入には、施設整備資金貸付金償還時補助金及び国立大学財務・経営センター施設費交付金を含む。

注) 前年度よりの繰越金は、奨学寄附金である。

